

2023年8月3日

株主各位

株式会社ディー・ディー・エス

当社株式の上場廃止後の取り扱いについてのお知らせ

当社株式は、2023年8月4日をもって上場廃止となります。

つきましては、今後の当社株式の取り扱いにつきまして、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 上場廃止後の株式事務について

上場廃止後の当社株式の取り扱いにつきましては、市場売買最終日（2023年8月3日）の2営業日後である2023年8月7日をもって、株式会社証券保管振替機構による当社株式の取り扱いが廃止となり、各証券会社等での諸届出の受付についても廃止されます。

このため、上場廃止日以降は、原則として、各種届出書への実印の押印及び印鑑証明書の添付により、株主様のご本人確認及び株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。

なお、当社は株券不発行会社となっておりますが、上場廃止後も引き続き、株券不発行会社となります。

2. 上場廃止後の株式取扱等について

- ① 当社株式の売買は、相対取引（当事者間での直接取引）のみとなります。従って、既存の株主様で売却をご希望される方は、ご自身で購入希望の方を探していただく必要があります。
- ② 株主総会における議決権や株主様が剰余金の配当を受け取る権利等につきましては、従来通りとなります。ただし、剰余金の配当の実施の有無は、当社の業績次第となります。

3. 上場廃止後の名義書換等の各種手続き

上場廃止後の住所変更等の各種手続きにつきましては、上場廃止日時点での株主名簿確定作業が終了した後に対応を開始させていただく予定です。なお、株主名簿確定までにはおよそ1か月程度かかる見込みであります。

各種手続きに必要な書類、請求、各種届出窓口等に関しましては、準備が整い次第、当社ウェブサイトにてお知らせする予定であります。

株主様及び関係者の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけしていることを心よりお詫び申し上げます。

以上